

## 2027年国際園芸博覧会高知県ブース出展等委託業務プロポーザル審査要領

2027年国際園芸博覧会高知県ブース出展等委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

### 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「2027年国際園芸博覧会高知県ブース出展等委託業務プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

### 2 審査の項目及び点数

総合点数は300点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) 業務に対する考え方・理解度	(50点)
(2) 企画提案内容	(120点)
(3) 実施体制・業務実績	(50点)
(4) 事業経費	(50点)
(5) その他	(30点)

### 3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時、場所  
令和8年8月19日（水）午後1時～（予定）  
場所：高知市市内（詳細は参加予定者に別途お知らせします。）
- (2) プレゼンテーション
  - ① プレゼンテーションの時間は1社20分以内とします。
  - ② 順番は別途お知らせします。
  - ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

### 4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 上記(3)、(4)にかかわらず、総合得点が210点未満の場合は、候補者又は次点者として選定しません。

## 審査基準

提案書項目				審査の視点
審査項目				
大項目	配点	小項目		
業務に対する 考え方・理解度	50	-	内容の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の取組や目的を正しく理解したうえでの提案内容となっているか。</li> </ul>
企画提案内容	60	(1)	出展ブースのデザイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>博覧会テーマである「幸せを創る明日の風景」や4つのサブテーマを考慮した提案となっているか。</li> <li>「高知県の初夏」をテーマとして、本県の自然や季節感を効果的に表現した提案となっているか。</li> </ul>
	60	(2)	展示の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の来場者に対して、高知県産花き等のブランドイメージ向上につながるデザイン性・演出力を有しているか。</li> <li>スケジュールを含め、提案内容が具体的かつ実現性を有しており、円滑なブース運営が期待できるか。</li> </ul>
実施体制・業務実績	50	-	実施体制・業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>各業務について、専門的な知見または技能を有するものを配しているなど、円滑に業務を遂行できる体制が確保されているか。</li> <li>過去に同様の業務の実績があるなど、本業務に係る基本的な能力を有していると判断できるか。</li> </ul>
事業経費	50	-	経費見積	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務内容に掲げた経費の計上及び見積積算が適切であり、企画提案内容に対して妥当か。</li> </ul>
その他	15	(1)	県内事業者（高知県内に本社または本店等を有する者）であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県内に本店を有する者、又は、高知県内に本店を有する者を構成員に含む共同事業体である。</li> </ul>
	15	(2)	県が推進する施策への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>「高知県ワークライフバランス推進企業」の認証を受けているか。</li> </ul>